

※滋賀特産品振興企業組合は、農業者である北川製茶と協力し、『近江茶を活用したジャム及びドレッシングの開発と販売』をテーマに、平成21年7月に農商工連携の認定を受けられました。

《パネラー》

◎ **滋賀特産品振興企業組合**
理事長 大原章男氏

滋賀の特産品開発・製造・販売・菜園キッチン「はたけや」の運営を行っている。
抹茶をジャムにした「お茶ジャム」、煎茶とほうじ茶を使用した「茶塩」、5種の近江茶と3種の薬味を使用した「八味とうがらし」を開発・手作り。
平成20年に現在の企業組合設立後、素材の良さを引き出す工夫・魅せる工夫をし、見る楽しさ、美味しさを伝えるという形で、地元野菜を直売所や菜園キッチンで提供するなど、農産品にこだわったチャレンジをしている。

《パネラー》

◎ **行政書士 谷田良樹**

東近江市にて行政書士谷田良樹事務所を開業。滋賀県初の知的資産経営報告書作成支援。現滋賀県行政書士会経営部会員。知的資産経営研究会所属。

《パネラー》

◎ **行政書士 西元康浩**

大阪府行政書士会知的財産部会幹事。

《パネラー》

◎ **行政書士 中島巧次**

大津市にてエフォート行政書士事務所を開業。滋賀県初の知的資産経営報告書作成支援。知的資産経営研究会所属。日本行政書士会連合会などで、「知的資産経営の実務」の講師も担当。

《コーディネーター》

◎ **行政書士 上辻靖夫**

知的資産経営研究会所属、兵庫県行政書士会知的資産専門部会委員長、著作権法・知的財産マネジメント講師、日本マンパワー発行「中小企業診断士受験テキスト 経営法務」執筆(共著)

※送信間違いのない様、ご注意ください。

FAX:077-525-5537

(総務課：糸井宛)

参加申込書

申込〆切：2010年10月22日(金) 必着

所属企業・団体	
役職等	
申込者 氏名	
住所	〒 — —
連絡先電話番号	— —
E-mail	
FAX	— —
個別相談希望欄	有 ・ 無 (有の方は、内容を記載下さい。別紙でも可。)

- ・ ※FAX (又はE-mail) をご送信いただいた時点で申し込み完了です。ただし、先着順となりますので、
- ・ 申込者多数の場合、定員外となった方には個別にご連絡させていただきます。
- ・ ※今回、ご記入いただきましたお名前、役職名等の個人情報につきましては、主催者においてセミナー
- ・ 開催に係る事務処理、主催者開催のセミナー・各種支援施策案内のためにのみ使用いたします。
- ・ また、承諾なく第三者に提供することはありません。